

元資第 290 号
令和元年（2019 年）12 月 13 日

一般社団法人長野県資源循環保全協会会長 様

資源循環推進課長

自動車リサイクル法に係る許可・登録申請の手引の改定について（通知）

このことについて、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第 37 号）の施行に伴い、手引を下記のとおり改定しましたので、お知らせします。

記

1 改定対象

- (1) 自動車リサイクル法に係る許可申請の手引き（解体業・破砕業）
- (2) 自動車リサイクル法に係る登録申請の手引き（引取業・フロン回収業）

2 改定内容

- (1) 令和元年 12 月 14 日付けの法改正による欠格要件に該当する場合の記載の変更
- (2) 様式の大きさを示す規格の変更
- (3) その他、所要の改定

3 公開先ホームページ

【自動車リサイクル法関係】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/shinse/recycling/jidosha.html>

担 当	資源循環推進課廃棄物審査係 課長：伊東 和徳 担当：上田 真佑歌
電 話	026-235-7164
F A X	026-235-7259
防災電話	8-231-2826
電子メール	haikishinsa@pref.nagano.lg.jp